

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	株式会社ドウシシャ
【英訳名】	DOSHISHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 正幸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	東京本社 (東京都港区高輪2丁目21番46号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長野村正幸は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。会社以外に評価範囲とした連結子会社2社の選定理由は以下のとおりです。

- ・株式会社カリンピアについては、売上高の金額的重要性の観点から評価範囲としました。
- ・株式会社ドウシシャロジスティクスについては、会社及び連結子会社の物流業務・棚卸資産の管理を担っており、質的影響の重要性から評価範囲としました。

なお、連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業拠点の重要性を判断する指標として、卸売業を営む会社の事業内容に照らし売上高が適切であると判断しました。また、全社的な内部統制の評価結果は有効であると判断したため、連結売上高の2/3に達するまで「重要な事業拠点」として選定する方針をとっており、その結果、会社を重要な事業拠点として選定しております。選定した重要な事業拠点においては、事業内容との関連性が高く、かつ販売活動において多額に計上される勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。また、会社の棚卸資産に係る株式会社ドウシシャロジスティクスの業務プロセスについては、同社が会社及び連結子会社の物流業務・棚卸資産の管理を担っているという質的影響の重要性から評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。